

## 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度 Q&A（よくある質問と回答）

<p>所得基準額 参考例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得基準額は、家族構成・年齢等により異なりますので、お気軽にお問い合わせください。（大学・短大等への入学と高校入学では基準額が異なります。）</li> </ul> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①父(40代)、母(40代)、子(20代学生)、子(18歳)、子(16歳)の5人家族 所得基準額（大学・短大等）421万円未満、（高校）316万円未満</li> <li>②父(40代)、母(40代)、子(18歳)、子(16歳)の4人家族 所得基準額（大学・短大等）389万円未満、（高校）290万円未満</li> <li>③父または母(40代)、子(18歳)、子(16歳)の3人家族 所得基準額（大学・短大等）339万円未満、（高校）254万円未満</li> </ul>
<p>所得基準額の算出方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得は同一世帯（同一生計）全員の所得の合計で計算します。</li> <li>申請直近の年間所得が対象となります。（原則、令和6年に奨学金の交付を受ける場合、令和5年の所得で計算します。）</li> <li>所得額は、源泉徴収票、確定申告の写し、年金通知書等でご確認ください。</li> </ul>
<p>他の奨学金との併用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>併用は可としますが、返還時の負担を熟考し、申請してください。</li> </ul>
<p>奨学金の交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時金は、申請のあった順に審査、貸付決定、貸付（振込）を行います。</li> <li>月額金は、受付期間の終了後に一括で書類審査し決定するため、初回貸付は6月前半となり、以降、7月、10月、1月となります。</li> <li>奨学金は、奨学生ご本人名義の口座に振り込みします。（銀行、信用金庫、農協、ゆうちょ銀行等の口座で可）</li> </ul>
<p>在学中の手続き</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在学期間中は、毎年4月に在学証明書を提出していただき、年度ごとに継続貸付の決定をしています。進学時の初回貸付は5月となります。</li> </ul>
<p>貸付停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進級できなかった場合や、海外留学等の理由で休学する場合、その期間中は奨学金の交付が一時停止されます。必ず申し出るようにしてください。</li> </ul>
<p>奨学金の返還</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業の半年後（後期分：10月～3月）から返還開始となります。</li> <li>年2回（前期分・後期分）、市が発行する納付書を使い、金融機関で納付していただきます。</li> <li>返還の期間と毎回の返還金額は、選奨生各自で決定します。（最長15年）</li> <li>卒業のタイミングで市から返還のご案内を送付し、返還計画を作成し提出していただきます。</li> <li>卒業後に郡上市内に住所を有し就職等される方は、返還金の一部（返還金の1/2、年間20万円まで）が免除となる制度があります。</li> <li>卒業後に郡上市内で介護職として就職される方の奨学金返還金の一部を、市が補助する制度があります。（詳細は問い合わせください。）</li> </ul>
<p>返還猶予</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金の交付期間終了後（卒業後）、更に進学するため収入が見込めない場合や、傷病や被災により返還が困難な場合、定められた期間内で返還の猶予を受けることができます。</li> </ul>
<p>その他の奨学金制度について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他の奨学金（日本学生支援機構奨学金等）は、裏面をご覧ください。</li> <li>大学等で独自の奨学金を設けている場合がありますので、ホームページ等でご確認ください。</li> </ul>

【問い合わせ先】 郡上市教育委員会 教育総務課（電話）0575-67-1123

## その他の奨学金

名称	概要	制度を運営する団体・組織等
日本学生支援機構 奨学金	貸与型 大学院・大学・短大・専修学校 月額 20,000 円～120,000 円 給付型 大学・短大・高専等 月額 5,900 円～75,800 円	独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)
岐阜県選奨生奨学金	貸与型 大学・短大・高専・高校等 月額 16,000 円～57,000 円	(大学・短大・高専・公立高校奨学金) 岐阜県教育委員会教育財務課 (私立高校奨学金) 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課
清流の国ぎふ 大学生等奨学金	貸与型（返還免除制度あり） 大学・短大・高専・専修学校 月額 30,000 円	岐阜県地域振興課
岐阜県医学生 修学資金	貸与型（返還免除制度あり） 大学（医学部） 月額 100,000 円 ～200,000 円	岐阜県健康福祉部 医療福祉連携推進課
岐阜県保育士 修学資金	貸与型（返還免除制度あり） 保育士養成施設 月額 50,000 円	岐阜県社会福祉協議会
岐阜県介護福祉士等 修学資金	貸与型（返還免除制度あり） 介護福祉士・社会福祉士養成施設 月額 50,000 円	岐阜県社会福祉協議会
郡上市医療職員 修学資金	貸与型（返還免除制度あり） 大学(医学部・薬学部)、保健師・ 助産師・看護師養成施設 月額 50,000 円～	郡上市健康福祉部健康課
伊藤青少年育成 奨学金	給付型 大学・大学院 月額 30,000 円	公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会
十六地域振興財団	給付型 大学 年額 400,000 円	公益財団法人 十六地域振興財団
あしなが育英会 奨学金	給付型または貸与型 高校 30,000 円（給付） 大学等 40,000 円 ～80,000 円（貸与）	一般財団法人 あしなが育英会

各団体・組織等のホームページから抜粋  
詳細は各団体・組織等に直接お問い合わせください。